

● 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅に向けた取組の推進

施策目標（PLAN）

電話 d e 詐欺撲滅に向けた犯罪グループの徹底検挙

実施項目（DO）

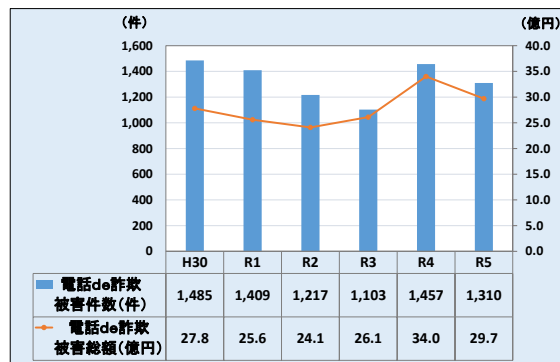
犯罪グループの実態解明に向けた情報収集とあらゆる法令を駆使した取締りの推進

実績（成果）（CHECK）

1 主な取組の推進結果

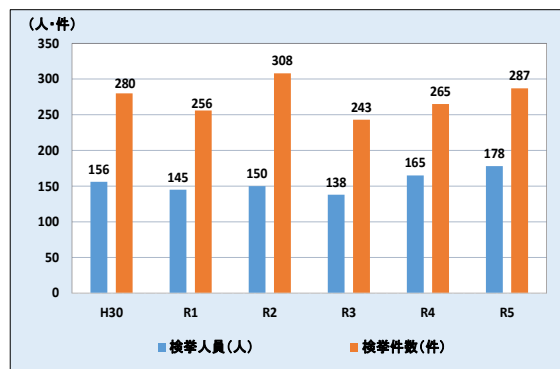
- 電話 d e 詐欺の背後にいる暴力団等の犯罪者グループの実態解明と取締りを一元的に行い、グループ中枢への突き上げ捜査を推進するため、組織改編により、特殊詐欺対策室を刑事部捜査第二課から刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課に業務移管した。
- 令和5年6月から8月を「電話 d e 詐欺緊急対策期間」に設定し、警察署ごとに管内情勢に応じた検挙活動等を実施した。
- 緊急対策後も、同様の検挙対策を推進するとともに、10月には「電話 d e 詐欺被害防止強化月間」に設定して、県や関係機関・団体と連携した抑止活動を推進するとともに、被害多発5署に機動隊等を派遣し、署情に応じた対策を講じた。

2 電話 d e 詐欺の認知状況【令和5年は暫定値】



- 認知件数及び被害総額は、令和4年に比べ減少した。
 - ・認知件数 1,310件
(前年比-147件、-10.1%)
 - ・被害総額 約29.7億円
(同一約4.4億円、-12.9%)
- 犯行形態は、対面型(オレオレ詐欺や預貯金詐欺等)が減少傾向にあるものの、非対面型(還付金詐欺や架空料金請求詐欺等)が増加傾向にある。

3 電話 d e 詐欺の検挙状況【令和5年は暫定値】



- 検挙人員及び検挙件数は、令和4年に比べ増加した。
 - ・検挙人員 178人
(前年比+13人、+7.9%)
 - ・検挙件数 287件
(同+22件、+8.3%)
- 令和5年中の犯行拠点の摘発は、3事件で5か所、関係者20数名を検挙した。

今後の課題及び方針（ACTION）

1 課題

- 暴力団や匿名・流動型犯罪グループの実態解明及び取締りを更に強化し、犯行拠点の摘発や上位被疑者の検挙など、真に打撃を与える検挙活動の推進

2 方針

- 関係部門及び関係都道府県警察との連携を強化し、暴力団等の犯罪者グループの実態解明に向けた情報収集及び分析と、あらゆる法令を駆使した多角的な取締りの推進